

平成24年度一般会計予算 17億4000万円で編成

平成24年度当初予算の概要をお知らせします。厳しい財政状況が続く中、引き続き経常経費の削減に努めることにも、将来を見据えた施策に取り組みため予算編成を行い、本年度の一般会計予算は総額17億4000万円となりました（前年度比3700万円減額）。

本年度予算は、主に生活環境や防災対策、学校教育の推進等に重点を置いた予算となっております。

また、地方交付税措置のある過疎対策事業債の活用を行うものの、財源不足を補うため、財政調整基金から6500万円の繰り入れを行いました。

歳入

歳入は、税金などの「自主財源」と国や県に頼った「依存財源」の大きく2つに分けられます。「自主財源」が多いほど、村独自のサービスを行ったり、将来に向けて積立を行うなど行政の自主性と安定性が確保されます。東秩父村は、「自主財源」が全体の21.5%で、昨年度より増加しましたが、依然として財源の多くを「依存財源」が占めている状況です。

一般会計予算における歳入は、前年度と比較して、長引く経済不況により、個人住民税や固定資産税などの村税は333万円減少し、国・県支出金も減少となりましたが、村の歳入の骨格である地方交付税は、昨年度より

歳出

歳出は、総務費、民生費、衛生費、教育費等が減額となったものの、土木費、消防費等が増額となりました。

性質別歳出は、「義務的経費」と「投資的経費」、「その他の経費」に分けることができます。「義務的経費」は人件費、扶助費、公債費で構成され、支出が義務づけられている経費で、人件費は前年度と比較して6340万円の減額となりました。投資的経費は、道路や公共施設の建設など行政水準の向上にかかる経費で、普通建設事業費

主要事業

平成24年度の主要事業は、村道1・2号線（萩平からふれあい広場）道路改築事業の設計業務を進め、生活交通網の基盤整備を行います。

また、児童生徒が快適で安全な学校生活が送れるように、東西小学校体育館の耐震補強を行い、教育環境の整備を進めます。

防災対策として防災情報通信システム構築のための設計業務や、避難所に災害時優先電話を設置するほか、災害時に備えて防災倉庫や発電機、備蓄食糧の確保など防災に強い村づくりを推進していきます。さらに東秩

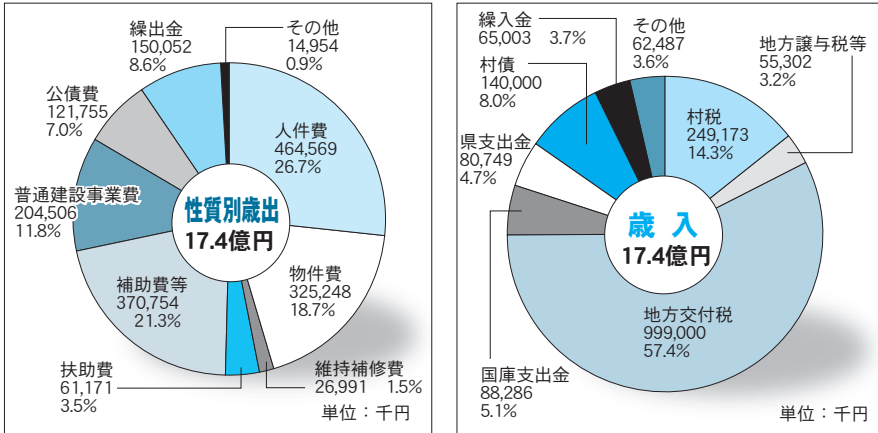
父村和紙の里の遊歩道の整備や、トイレの洋式化など観光事業の充実を図ります。

特別会計

村では、一般会計とは別に、特定の事業を行う場合に、そこから発生する行う収入を支出

に充てて独立してやりくりする特別会計があります。国民健康保険特別会計や簡易水道事業特別会計など6つの特別会計の予算総額は10億7090万円で、前年度と比較して3960万円の増額となりました。

一般会計予算の状況



平成24年度の主要事業

- ◆子育て支援・子ども医療費無料化事業 636万円
 - ・ワクチン接種補助事業 427万円
- ◆高齢者支援・肺炎球菌ワクチン予防接種補助事業 178万円
- ◆生活・環境・村道1-2号線の橋梁架設計画事業 3,500万円
 - ・「やまなみ」耐震補強工事・空調工事 2,490万円
- ◆観光・和紙の里施設整備事業 510万円
- ◆防災・防災情報通信システム構築事業 1,400万円
- ◆学校・教育・東西小学校体育館耐震補強工事 4,788万円
 - 中学校木質化設計画事業 456万円

基金・村債の状況

(24年度末見込額)

- ◆基金(貯金) 15億9,809万円
(前年度比1億5,539万円増)
うち財政調整基金 11億59万円
- ◆村債(借金) 16億2,205万円
特別会計を含む
(前年度比2,764万円増)

村の地方債（村の借入金をいう。）がどうして増えるのか？ ＝地方交付税額の削減相当分を借入れて財源不足を補う＝

村の地方債は、議会の議決（承認）を得て、政府または金融機関等から借入れてできる歳入財源です。平成14年6月、国が定めた三位一体の改革の一つに地方交付税の削減がありました。その結果、全国市町村は財政難に陥り、削減相当額の財源不足を補うため国が市町村に資金を貸付けて財源格差を埋める対策がとられました。

東秩父村の場合、地方交付税額の最高は平成9年度の12億5,000万円でありましたが、国の方針を受けて交付税は年々減り続けて、平成16年度には8億700万円となり、その減少額は4億4,300万円、率にして35.4%の減となりました。国は地方交付税の減額があまりにも多すぎたため、市町村の行政運営に支障を及ぼすとの判断から、市町村に地方債を起させる方針を定めました。これが、臨時財政対策債という地方債です。この地方債は国の方針に沿って、原則借入れればなりません。埼玉県の場合、64市町村はほぼ全てで借入れており、平成23年度の借入予定総額は1,075億5,600万円にのぼります。

村においても、地方交付税が大幅に減額された結果、臨時財政対策債という借入金を起し、歳入財源を確保しなければ安定した行政水準が維持できません。すべての村民の皆さんが健康で安心して暮らせる村をつくるためのお金は、それがたとえ地方債（借金）であっても予算編成上、財源が不足する場合は、不足分を補う必要があります。したがって地方債（借金）は増えていくこととなります。

◎平成23年度末一般会計地方債現在高（H24.3.31）

- ・地方債全体額12億1000万円、うち臨時財政対策債10億1000万円
 - ※元利償還金の100%が後年度に地方交付税として交付されます。
- ・過疎対策事業債6,800万円
 - ※元利償還金の70%が後年度に地方交付税として交付されます。
- ・その他一般債等1億3,200万円
 - ※後年度に地方交付税として交付されるものもあります。

以上のとおり、地方債全体の83.3%が臨時財政対策債です。なお、平成22年4月1日、村は過疎地域に指定されたため、最も有利な過疎対策事業債を受けて公共事業等が可能になりました。

会計別予算額

(単位：千円、%)

会計名	平成24年度	平成23年度	増減額	伸び率
一般会計	1,740,000	1,777,000	△37,000	△2.1
国民健康保険	450,000	443,000	7,000	1.6
介護保険	417,600	403,600	14,000	3.5
特別会計				
合併処理浄化槽事業	63,000	56,000	7,000	12.5
後期高齢者医療	36,500	34,200	2,300	6.7
簡易水道事業	83,600	75,700	7,900	10.4
村営バス事業	20,200	18,800	1,400	7.4
計	1,070,900	1,031,300	39,600	3.8
予算総額	2,810,900	2,808,300	2,600	0.1